

# 生鮮食料品流通情報データ通信システムに係る業務・システムの最適化計画について

平成 18 年 3 月 17 日  
行政情報化推進委員会決定

「電子政府構築計画」（平成 15 年 7 月 17 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成 16 年 6 月 14 日一部改定）に基づき、下記のとおり、生鮮食料品流通情報データ通信システム（以下、「流通情報システム」という。）に係る業務・システムの最適化計画を定める。

## 記

### 第 1 業務・システムの概要と最適化の基本理念

#### 1 業務・システムの概要と課題

生鮮食料品流通情報調査（以下、「流通情報調査」という。）業務は、卸売市場の市況等の流通情報を収集し、行政機関をはじめ、生産者、出荷団体、流通関係者、消費者等に迅速かつ的確に提供することによって、生産、流通及び消費の円滑化・合理化に寄与するとともに、生鮮食料品の需給の均衡と価格の安定に資することを目的として、農林水産省統計部が実施している。

本最適化計画が対象とする具体的な業務・システムは、卸売市場における青果物市況情報、畜産物市況情報等と小売業における生鮮食料品のマーケット・レポートに係る流通情報調査の企画から公表・提供までの一連の業務、並びにこれを実施するために、農林水産本省及び地方統計組織（50 箇所）、青果物市況情報等の収集対象卸売会社（91 社）及び普及利用事業者と農林水産省生鮮食料品流通情報データ通信システム電子計算センターとを通信回線網で接続するオンラインシステムである。

当該業務・システムについては、次のような課題があることを踏まえ、最適化を実施することとする。

- (1) 国民の食の安全・安心に対する関心の高まりや国民の食のニーズの多様化に対応して、調査対象とする品目をより柔軟に見直すなど、情報提供の利便性・効率性を図ることが必要となっている。
- (2) 現在の流通情報システムは、情報提供事業者からのデータ取得について、専用入力端末を使用しており、データ取得の負担軽減に配慮し、卸売市場の電子化を見据えたシステムの見直しを行う必要がある。

- (3) 現在も民間事業者が担っている利用者への情報提供業務に加え、更なる民間事業者への業務委託の推進について検討する必要がある。
- (4) 現在の流通情報システムは汎用機による通信電文形式での処理方式が使用されており、データの入力・編集等の処理に関して操作性・効率性が悪く、また処理機能の変更・改善に係るプログラム修正には高額な費用と期間を要している。  
また、流通情報システムは、データ通信サービス契約に伴う問題が指摘されている。

## 2 最適化の基本理念

本計画の対象とする業務・システムが生鮮食料品の需給の均衡と価格の安定及び流通の合理化に資する業務・システムとしてその機能が最大限発揮できるように、次の事項を基本理念として、最適化を図ることとする。

- (1) 情報提供機能の向上
- (2) 情報提供者の負担軽減等
- (3) 業務の簡素化、民間委託の推進等による効率化
- (4) 現行システムの刷新等による経費の削減

## 第2 最適化の実施内容

生鮮食料品流通情報データ通信システムに係る業務・システムについては、次に掲げる最適化を2006年度（平成18年度）から実施する。なお、システムの刷新については2010年度（平成22年度）を予定している。

このことにより、年間延べ約1.6万時間（試算値）の業務処理時間の短縮、年間約1.7億円（試算値）のシステム運用経費削減が見込まれる。

なお、情報提供者も年間延べ約1.3万時間（試算値）の業務処理時間の短縮が見込まれる。

### 1 情報提供機能の向上

平成22年度から、農林水産省ホームページにおける提供情報及び提供期間の拡充やグラフ表示等、データの加工分析が可能となるような掲載方法を実施するとともに、各府省共通システムとの円滑な連携により、利便性の向上を図る。

また、ホームページ上の意見ボックスやアンケートボックスの設置による利用者の意見の把握、モニタリング機能による利用状況の分析、定期的な情報提供者及び利用者等による検討会の開催等により、必要に応じ、調査対象品目等提供する情報などを見直すこととする。

併せて、農林水産省の生鮮食品流通に関する諸施策の立案及び実施に当たっ

て、流通情報調査の効率的な利用を可能とするため、システムの情報の収集と参照の機能を分離することにより、データ蓄積期間の拡充や省内ネットワークを利用したパソコンでの簡易な加工分析を可能とするなど情報提供機能の向上を図る。

このことにより、年間延べ約 1,600 時間（試算値）の業務処理時間の短縮が見込まれる。

## 2 情報提供者の負担軽減等

卸売市場での電子化の進展を踏まえ、平成 22 年度から、青果物市況情報については、情報提供者からの情報収集のための専用端末を廃止し、畜産物市況情報については、電話・FAX による収集を廃止して、いづれも情報提供者のパソコンによるインターネットを利用した情報収集に転換する。また、情報提供者に対する情報還元については、現在の FAX での情報還元に加え、インターネットによる電子媒体での提供を検討する。

なお、インターネットの利用については、暗号化技術を利用して、情報セキュリティを確保する。

このことにより、年間延べ約 9,100 時間（試算値）の業務処理時間の短縮が見込まれる。

なお、情報提供者の業務処理時間も年間延べ約 11,300 時間（試算値）の短縮が見込まれる。

## 3 業務の簡素化、民間委託の推進等による効率化

流通情報調査の対象とする情報は、平成 18 年度から必要最小限のものに絞り込むこととし、食肉（豚・牛）市況情報の概報の収集・提供を廃止し、確報だけに一本化する。また、生鮮食料品のマーケット・レポート（卸売市場情報）についても、近年、類似の情報が新聞や市場関係機関のホームページ等に掲載される等ニーズが低下したため、廃止する。

併せて、畜産物市況情報等については、既に民間委託を行っている利用者への提供に加え、地方組織で行っている収集・取りまとめ結果報告を民間事業者へ委託し、効率化を実施する。

また、平成 22 年度から市況情報のデータ到着確認を民間事業者に委託し、効率化を実施する。

このことにより、年間延べ約 4,400 時間（試算値）の業務処理時間の短縮が見込まれる。

#### 4 現行システムの刷新等による経費の削減

現行システムのデータ通信サービス契約を廃止し、平成 22 年度から、オープンシステムとして刷新することとし、分離調達を行うとともに、専用端末を廃止して省内ネットワークを利用したパソコンでの処理に転換する。

また、システム運用の自動化に伴う運用時間の拡大により業務処理効率の向上を図るとともに、情報の収集と参照の機能を分離することにより、将来の業務内容の見直し等に対応できるシステムとする。

さらに、開発、運用・保守等すべての契約において、受注者に対して目標とする復旧時間等の具体的なサービスレベル（SLA）を設定し、それに基づき、確実な運用体制を確立するとともに、定期的に監視・評価、改善することにより、システムの信頼性を確保することとする。

セキュリティ対策については、政府全体及び農林水産省のセキュリティポリシー等に即して実施する。

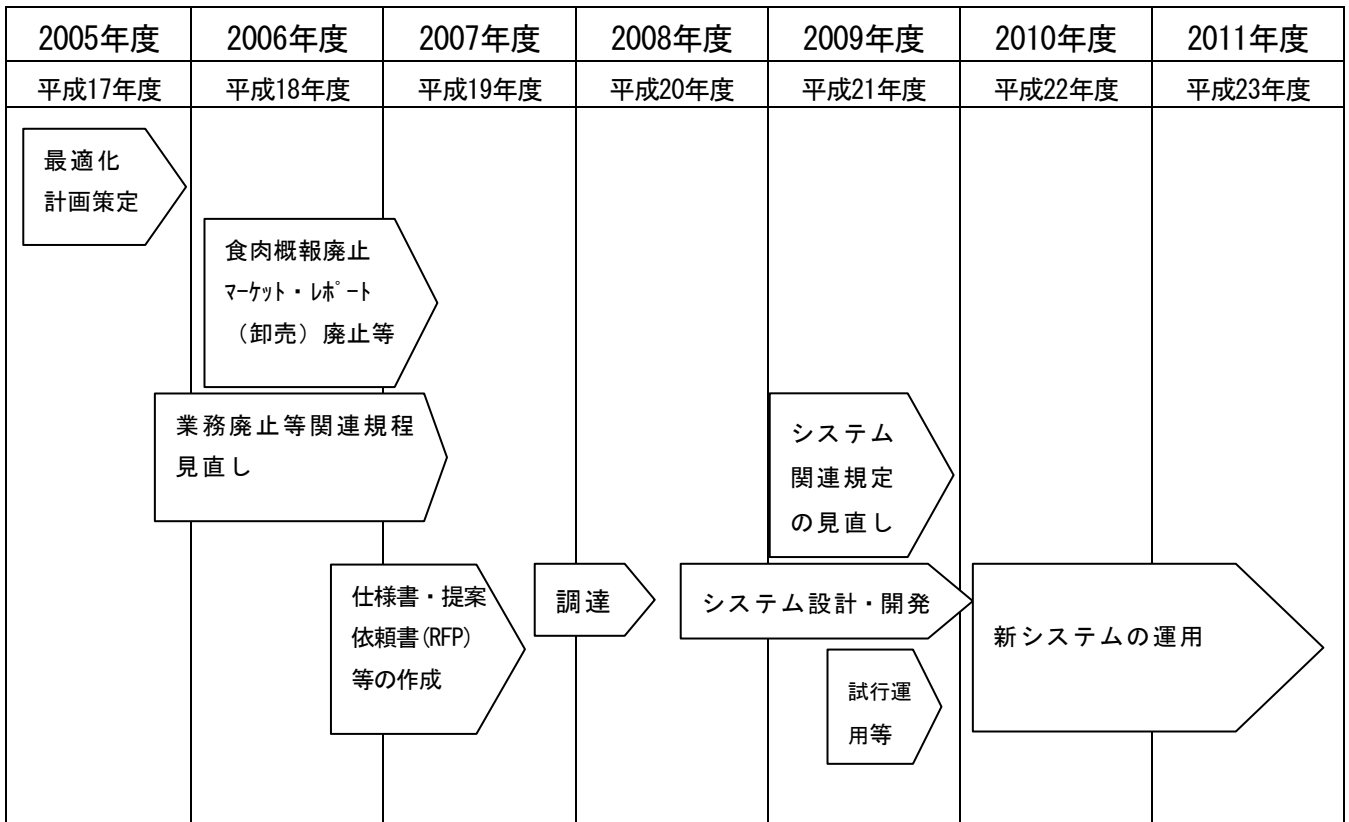
このことにより、年間約 1.7 億円（試算値）のシステム運用経費削減が見込まれる。

#### 第 3 その他

本最適化計画の実施に当たっては、最適化計画策定後の情報通信技術の進展、農林水産統計を取り巻く環境の変化に対処するとともに、「農林水産省情報ネットワーク（共通システム）最適化計画」、「統計調査等業務の業務・システムの最適化計画」等、他の最適化計画を踏まえ、必要に応じて、最適化計画の見直しや調達仕様書への反映等の措置を講じることとする。

また、最適化の効果を測定するため、（データ入力から結果表作成までの）システムの利用時間を記録し、その結果に基づいて必要に応じて業務処理の流れやシステム改善を検討して、継続して最適化に取り組むこととする。

#### 第4 最適化工程表



#### 第5 現行体系及び将来体系

別添のとおり。

(参考)

- 1 業務処理時間の短縮効果（試算値）は、業務処理時間の短縮効果に係る民間の知見と代表的な業務の処理時間を基に、最適化が実現した場合どの程度の短縮が見込まれるかを大まかに試算したものであり、具体的な業務処理方法等の事情により、実際の効果は大きく変動し得るものである。
- 2 システム運用コストの削減効果（試算値）は、システムの借用・オペレーション・保守等に必要となる経費について、既存のシステムに係る実績費用と業務・システムの最適化を実現した場合を想定した当該費用の大まかな差額を試算したものであり、情報システム関係経費の削減可能額を意味しているものではない。